

宮城県吹奏楽連盟共通打楽器貸し出し規定

宮城県吹奏楽連盟で所有する共通打楽器について、下記の要領で貸し出しを行う。

記

- 宮城県吹奏楽連盟では現在以下の楽器を所有している。
 - ・ティンパニ (TP7023H, 7026H, 7029H, 7032H) 各 2 台
 - ・バスドラム (CB832CS, CB836C) 各 1 台
 - ・マリンバ (YM410D) 1 台
 - ・ビブラフォン (YV3710JM) 1 台
 - ・銅鑼 (KG36) 1 台
 - ・シロフォン (YX500R) 1 台
 - ・グロッケン (YG1210) 1 台
 - ・ドラムセット (SCB22ZXT) 1 台
- 宮城県吹奏楽連盟の 1 3 地区吹奏楽連盟がコンクールや音楽祭等の運営で必要とする時に、無償で貸し出す。ただし、宮城県吹奏楽連盟が主催する催事がある際には、その催事を優先し貸し出しをしない。また、個別の団体への貸し出しは行わない。
- 借用期間は大会等の開催日の前後 2 日間とする。
- 楽器の借用にあたっては、破損がないよう取り扱いには十分注意すること。万一破損、もしくは付属品等の紛失があった場合には、借用地区が弁済する。
- 貸し出しは共通打楽器 1 セット単位またはティンパニ 1 セット単位で貸し出す。
(その他の楽器は個別での貸し出しはしない。)
共通打楽器 1 セットの内容は以下の通り。
 - ・ティンパニ (TP7023H, 7026H, 7029H, 7032H) 各 1 台
 - ・バスドラム (CB832CS, CB836C) 各 1 台
 - ・マリンバ (YM410D) 1 台
 - ・ビブラフォン (YV3710JM) 1 台
 - ・銅鑼 (KG36) 1 台
 - ・シロフォン (YX500R) 1 台
 - ・グロッケン (YG1210) 1 台
 - ・ドラムセット (SCB22ZXT) 1 台
- 楽器運搬に関しては、運搬に関する手段や人員等すべてについて、借用地区が責任をもつ。
- 借用期限を厳守し、借用地区は管理責任者に無断で延長や又貸しをしてはならない。
- 借用地区がない期間は管理校に保管をする。

※以上の項目につき厳守すること。守れない場合は、その地区への貸し出しを中止することがある。

【管理校・連絡先】 東北高等学校
〒981-3214 仙台市泉区館 7-101-1
TEL: 022-379-6001
管理責任者 遠藤 昇 (宮城県吹奏楽連盟副理事長)

借用書

宮城県吹奏楽連盟理事長 様

下記の通り、宮城県吹奏楽連盟が所有する共通打楽器を借用します。

記

1 借用期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

2 申請月日 平成 年 月 日

3 地区名 _____

貸出事由 _____

取扱責任者 _____

責任者団体住所 _____

責任者連絡先(TEL) _____

地区理事長 _____ (印)

【提出先】東北高等学校
〒981-3214 仙台市泉区館7-101-1
遠藤 昇 (宮城県吹奏楽連盟副理事長)